

広島県公安委員会告示第5号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成22年1月28日

広島県公安委員会

委員長 水 野

勝

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
9P1428	告示の日 (平成22年1 月28日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	CR真・本能寺の変 FRW	タイヨーエレック株式会 社 代表取締役 佐藤英理子 (愛知県名古屋市西区見寄 町125番地)	左同
9S1146	同上	回胴式遊 技機	パチスロヤマト H	山佐 株式会社 代表取締役 佐野慎一 (岡山県新見市高尾362番 地の1)	左同